

III 部門別計画

1 美術館

1・1 基本理念

県民の芸術文化ニーズの高度化・多様化に応じていく美術館として、我々の生きる“現代の視点”に立ち芸術文化の動向とその新たな展開に積極的に取り組んでいく“活動する美術館”をめざす。

このため、グローバルな視野を有しつつ中部圏における中核としての役割を担い、21世紀における新しい文化創造の拠点となることをめざす。

美術館の基本的性格は、次のとおりとする。

(1) 芸術文化の将来を切り拓く視点の確保

現代美術の動向を踏まえつつ、他の芸術分野との結びつきも含めた新しい芸術文化動向に柔軟に対応できる美術館をめざす。

(2) 中部圏の芸術文化の発振力向上への寄与

中部圏を中心とする美術館等との協力と関係による活動のセンター的性格を有することにより、芸術文化の発振力の向上に寄与する美術館をめざす。

(3) 国際的な芸術文化の交流の場の創出

国際的な視野に立った芸術文化の交流を促進する上で、わが国の拠点の一つとして活動し、その中から新たな創造の芽を育む美術館をめざす。

(4) 日常生活と芸術文化がコミュニケーションする場の形成

日常生活の中で気軽に優れた美術と接することができ、その中で親しみや潤いの得られる開かれた美術館をめざす。

(5) 県民の参加による積極的な活動の展開

あらゆる世代の県民が美術についての知性・感性を磨き、また、創造の喜びを味わうことのできるような活動の場としての美術館をめざす。

(6) 複合機能を活かした柔軟な活動の展開

複合施設としての新文化会館の一翼を担う美術館として、その諸機能を活かして他部門への協力に努める。一方、新しい美術の要請に対しては、他部

門の協力のもと、施設枠を超えた機能・スペースの活用などにより広がり
と多様性のある展示等が柔軟に展開できる美術館をめざす。

1・2 機能・事業

美術館活動においては、以下に述べる諸機能をトータルな形で十分に活かし
ていくことが大切であり、美術文化の動きに柔軟に応え、かつ、文化発振力を
高めていくような“企画性”に富む活動の展開に努める。

(1) 収 集

- 収集は、長期にわたり優れた美術作品を計画的に集めるものとし、時代
性、地域性、ジャンルなどにとらわれない柔軟な姿勢で臨むことを基本と
する。なお、収集美術品に関連する二次資料についても積極的な収集に努
める。
- 作品の収集は、購入を基本にしつつ、民間からの寄贈等も含め積極的に
進めるものとし、学識経験者等により組織される美術品収集委員会(仮称)
の審査を経て行う。
- 収集は、作品との出会いであるため、こうした機会をとらえうる情報収
集能力、鑑定能力、機動性ある対応力などを高めるための基礎的な調査・
研究に努める。
- 以上のような観点に立って、できるだけ早い時期に収集の取り組みを始
める必要がある。

(2) 展 示

ア 基本的方向

- 展示は、美術館と来館者との最も重要な接点であることから、優れた作
品を幅広く鑑賞できるよう、常設展示、企画展示、一般展示の各機能を有
するものとする。
- 美術館としての主体的活動の場である常設展示と企画展示スペースにつ
いては、ある程度相互に融通性を持たせるが、一般展示は機能の違いに配
慮してこれを明確に分離する。
- 新しい美術文化の動向にも対応できる柔軟性ある展示機能を確保し、こ
れを活かした活動を進めるよう十分配慮する。

- 意欲的で質の高い展示活動を進めるため、美術館としての高い企画能力の確保に努める。
- 県民の創造的な美術活動の振興のため、作品発表の機会の提供についても配慮していく。
- 屋外展示については、建築計画、周辺環境整備等との関連のもと、魅力ある都心景観づくりにも配慮して進める。
- 県民が美術文化に接する機会の増加を図るため、都心立地の条件を活かした開館時間の設定や、館収蔵品等による移動美術展の開催を検討する。

イ 常設展示

- 館収蔵品を中心として、美術の流れや特定のテーマに沿った形で系統立てた魅力ある展示に配慮する。
- 作品種別による望ましい展示機能の確保に留意するとともに、場合によっては常設展示スペースの企画展への融通についても配慮する。

ウ 企画展示

- 特定のテーマに基づく、意欲的で質の高い「企画展」を積極的に展開する。
- 魅力ある企画展開催のためには、テーマの選定、作品の選び出し、展示方法とその演出などが非常に重要であり、その基礎となる学芸スタッフの日頃の調査研究とそれを活かした企画能力の充実に努めるとともに、他美術館等との関係による共同企画の実施や、外部からの新しいセンスを採り入れた企画が可能となるようなシステムについても検討していく。

エ 一般展示

- これまで県美術館が果たしてきた各種公募展等の鑑賞の場としての機能については、これを継承し、より一層の機能の充実に努めるとともに、県民の創作活動の発表の場としての役割を担うため、小規模グループ展等の開催にも十分配慮していく。
- 展示機能については、質の高い展示空間の確保に努めるとともに、壁面の可動性を高めることによりオープンな展示スペースの確保や小規模な展示にも対応できる利用しやすいものとするに配慮する。
- 展示フロアの提供方法等については、今後その的確で望ましいあり方

を十分検討する。

(3) 保 存

- 貴重な美術作品を収集・展示する美術館にとって、良好な環境と安全性に十分配慮することは、その評価を決定づける重要な条件となる。

このため、作品の保存については、適切な温度・湿度調整など、保存科学を踏まえて万全を期すとともに、防災・防犯にも十分配慮する。

- 収蔵庫については、長期にわたる作品収集に留意した収蔵機能とスペースの確保を将来展望の上に立って考えていく。
- 一時保管、修復、写真撮影などの機能整備に配慮するとともに、搬出入口から保存関連諸室、展示諸室への動線に十分留意する。

(4) 調査・研究

- 調査研究は、主体的かつ積極的な美術館活動を展開するための基盤であり、中部圏はもとより全国的・国際的な視野にも立脚した活動を進める。その着実な積み重ねを収集、展示、保存、教育・普及に十分反映していくものとし、次の事項に関する調査研究を総合的に進める。

(ア) 近・現代を中心とする美術動向に関する研究

(イ) 郷土の美術に関する研究

(ウ) 収集美術品に関する研究

(エ) 保存に関する研究

(オ) 資料と利用者との結びつきに関する研究

- 調査研究活動のため、優秀なスタッフの確保並びに整備された調査研究機能と環境の付与に努めるとともに、他館等との共同研究を積極的に進める。

- なお、調査研究活動を進める上で美術関連情報は重要な要素であるため、他の美術館、大学、研究機関等との幅広い情報交流を図っていく。

(5) 教育・普及

- 教育普及活動は、美術館の重要な機能と位置付け、多角的に展開していくものとする。事業の実施にあたっては、文化情報センターのサービス提供機能との相互提携を図るとともに、社会教育、学校教育との関係に十分配慮していくものとする。

なお、映像をはじめさまざまな新しい伝達手段を用いることにより、魅力ある活動となるよう努めていく。

(ア) 展示作品の解説、紹介

(イ) 美術文化に関する講演会、講座等の開催

(ウ) 美術に親しみ、創造性を高めるための各種活動の展開

(エ) 美術文化に関する各種情報の提供

(オ) 県内文化施設等の活動への協力

(6) 機能の連係

ア 他館等との連係

○ 中部圏内のみならずできるだけ幅広く美術関連施設とのネットワーク化を図ることにより、積極的な美術館活動を展開するものとし、次のような事業を検討していく。特に、県立をはじめとする芸術系大学との連係に配慮した活動を進めるとともに、昭和63年春開館予定の名古屋市美術館との機能の分担と連係に十分配慮した取り組みを進める。

(ア) 他館との連係による共同企画・共同研究の実施

(イ) 美術情報に関する広域的なネットワーク形成への関与と協力

(ウ) 他館、大学等との連係による美術館研修への協力

○ 県立の美術館として、県内の美術館をはじめとする文化施設等の活動への協力や学校教育との関連に配慮した取り組みを進める。

イ 部門間の連係

○ 新文化会館内の他部門との連係にあたっては、美術館としての諸機能を活かしつつ、総合的な調整のもとに協力・協調関係の確立に努める。

○ 従来の概念ではとらえがたい美術展示や幅広い展示の要請などに応えるため、新文化会館のさまざまな施設・機能を可能な限り積極的に活用してこれに対応していく。

○ 普及サービス活動等においては、文化情報センターとの密接な連係のもとに進める。